2025 年 4 月 15 日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信　NO．164 ■■

発行：民紹協

いつもお世話になっております。本メールは、2 週間に 1 回提供しています。

＜コンテンツ＞

◆◆　今週のひとこと
◆◆　ＴＯＰＩＣ
◆◆　気になる行政の動き―AI・メタバース関係の調査研究事業報告書

◆◆　今週のひとこと

■　よりよい未来を

今から 70 年前、「将来、東京からサンフランシスコの仕事場へ 20 分で行けたら素敵だ」と、ロケット制作を考えた人がいます。故糸川英夫博士です。

糸川博士は、東大工学部航空学科を卒業し、1935 年中島飛行機に入社。「九七式」の軽飛行機の設計で注目され、戦闘機「隼」の完成にも携わります。戦後は、医療機器の開発を依頼され、日本で初めての脳波測定器も作りました。シカゴ大学に招かれ渡米中にふと目にした資料で、アメリカは人類を宇宙に運ぶ計画を持っていることを知り、居ても立ってもいられなくなって、予定を切り上げ帰国します。

1952 年までサンフランシスコ条約で禁止されていたロケット研究は解禁になりました。しかし、ロケット打ち上げに必要なレーダー技術はまだありませんでした。糸川さんは、「ならば水平発射すればいい」と考え、1955 年 4 月 12 日、日本初のロケット発射実験を行い、見事成功させます。このとき使われたロケットは、わずか 23cm の小さなものでしたが、後に「はやぶさ」を打ち上げた M-V ロケットなどの技術にもつながっているといわれています。糸川博士のような進取の気性、イノベーションの志が日本の社会を進歩させてきたと言えるでしょう。

それから 70 年後の同じ 4 月 12 日、大阪万博の開会となりました。万博といえば技術を用いた未来のよりよい生活が提示されます。今回の万博はあわせて地球規模での「いのちの未来」も考えるべき大きなテーマになっています。158 か国・地域の人々が参加する、184 日間にわたる祭典です。有意義なものとなることを祈るばかりです。

☆━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━☆

◆◆　ＴＯＰＩＣ

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

■１　労働者協同組合の設立状況について公表／厚労省

厚生労働省は 4 月 2 日、労働者協同組合法の施行後 2 年 6 か月が経過した現時点での労働者協同組合の設立状況を公表しました。その概要は、次のとおりです。

〔概要〕

１．設立法人数

144 法人（1 都 1 道 2 府 31 県)。

２．新規設立・組織変更の別

新規設立が 109 法人、組織変更(企業組合、NPO 法人からの変更)が 35 法人。

３．主な事業分野

・高齢者や障害者の支援

・子育て支援

・荒廃山林を整備したキャンプ場の経営

・葬祭業、成年後見支援

・家事代行

・給食づくり　など

＜詳しくは＞

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56100.html

■２　不妊治療と仕事の両立支援マニュアル等を掲載／厚労省

厚生労働省は、4 月 3 日、ホームページに事業主・人事部門向けの「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」及び不妊治療を受ける方と職場で支える

上司・同僚向けの「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」の改訂版を掲載しました。また、労働者の方が企業に不妊治療中であることを伝えたり、勤務する企業の両立支援制度等を申請したりするための「不妊治療連絡カード」も紹介されています。
＜詳しくは＞
https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/30.html

■３　女性の健康に関する企業の取組を調査／経団連

（一社）日本経済団体連合会は、4 月 10 日、「女性と健康」に関する調査の結果を公表しました。調査は、同会のダイバーシティ推進委員会・同企画部会所属企業を対象に、企業の女性と健康に関する取組の現状と課題を明らかにするために行われました。この中から女性の健康に関する休暇や経費補助の導入状況をみると次のとおりとなっています。
－生理休暇（96.9%）
－女性の健康課題に関する検診・受診のための有給休暇（36.5%）
－不妊治療・通院のための休暇・休職（65.6%）
－更年期障害のための休暇・休職（22.9%）
－生理についての医療処置のための費用助成（10.4%）
－子宮頸がん、子宮体がん、乳がんなどの検診の費用助成（76.0%）
－不妊治療のための費用助成（20.8%）
－妊娠検診など母性健康管理のための費用助成（7.3%）
－更年期障害治療のための費用助成（5.2%）
－総務部・人事部などからの女性職員に対するアドバイス・サポート（50.0%）
－専門医と連携したアドバイスや医療機関紹介などのサポート（68.8%）
－特にサポートは導入していない（1.0%）
＜詳しくは＞
https://www.keidanren.or.jp/policy/2025/023.pdf

■４　IT 企業における技術者確保、「十分に確保できていない」が 8 割／JILPT

（独）労働政策研究・研修機構（JILPT）は、4 月 3 日、企業における「デジタル人材の能力開発・確保をめぐる企業の取組に関する調査」の結果を公表しました。このうち、情報サービス業、インターネット付随サービス業に該当する企業を対象とした「IT 企業調査」の概要は、次のとおりです。

〔概要〕

（1）IT 企業調査において、自社で雇用・就業している IT 技術者の仕事として半数以上の企業から回答があったのは、「ソフトウェア・ディベロップメント」、「アプリケーション」、「プロジェクト・マネジメント」、「ネットワーク」、「データベース」、「セキュリティ」といった仕事であり、これらの仕事の従事者が、企業のデジタル技術の活用を支える中心的な担い手と捉えることができる。

（2）IT 技術者の確保状況については、「必要な人材は十分に確保できている」という企業は 1 割強にとどまり、約 8 割は「必要な人材を確保できていない」と認識している。

（3）IT 技術者の育成・能力開発については、約 6 割はうまくいっていると、約 3 割はうまくいっていないと評価している。うまくいっていないと評価した企業の理由は、半数以上は、中堅社員が不足していることを挙げている。

＜詳しくは＞
https://www.jil.go.jp/institute/research/2025/254.html?mm=2048

■ 5　2024 年度「人手不足」関連倒産は過去最多／民間調査

(株)東京商工リサーチは、4 月 8 日、2024 年度の「人手不足」関連倒産の状況を取りまとめ、公表しました。これによりますと、「人手不足」関連倒産（求人難・従業員退職・人件費高騰）は過去最多の 309 件（前年度比 60.9%増）となりました。その内訳は、
－「人件費高騰」110 件（同 69.2%増）
－「従業員退職」77 件（同 57.1%増）
－「求人難」122 件（同 56.4%増）
となっており、すべての要因で過去最多を記録したとしています。

また、資本金別では、1 千万円未満が 201 件（構成比 65.0%）と約 3 社に 2 社が小・零細企業であり、調査では従業員の採用や引き止めには賃上げが必要だが、小・零細企業は収益力を超えた賃上げを求められ、経営悪化に拍車がかかっていると分析しています。

＜詳しくは＞
https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1201258_1527.html

■６　「トランプ関税」に関するアンケート調査／民間調査

トランプ米大統領の「相互関税」は、４月９日に導入され、直後に一部が一時停止になるなど不透明感を増す状況にありますが、日本への税率は 24%で、影響が懸念されています。こうした状況の中、(株)東京商工リサーチは、４月１日～8 日に企業対象のアンケート調査を実施し、４月 10 日にその結果を公表しています。これによりますと、相互関税が「マイナス」と回答した企業は 52.3%と半数を超え、業種別には、製造業が 64.4%、卸売業 56.4%、運輸業 51.5%、農・林・漁・鉱業 51.2%等輸出関連や流通を担う産業で影響を懸念する企業が多くなっています。
＜詳しくは＞
https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1201265_1527.html

☆――☆

◆◆　　気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」のテーマから、厚生労働省が公表した委託事業による人的資源管理領域における AI 等の活用状況調査について見ていくこととします。

■　AI・メタバース関係の調査研究事業報告書

厚生労働省は、「令和６年度 AI・メタバース関係の調査研究事業」（委託事業）の報告書を公表しました。この調査は、AI やメタバースなどの最新技術の人的資源管理領域での活用状況等の実態や課題を把握することを目的に、2024 年４月から 25 年３月にかけて実施したものです（委託先：PwC コンサルティング合同会社）。その報告書のうち、国内企業の人的資源管理領域における AI の活用状況についての概要は次のとおりです。

〔概要〕

１．ヒアリング調査の対象企業等が提供・利用するサービス・システム
（１）採用シーン・・・対話型 AI 面接サービス、録画面接 AI アセスメント、応募者に対する合否スコアリング、求人票作成アシスト

（２）配属シーン・・・タレント検索、社内人材と業務のマッチング

（3）評価シーン・・・対話型 AI 面接サービス

（4）安全衛生・健康管理シーン・・・ストレス状況のチェック、食事に関する健康アドバイス

（5）人材開発シーン・・・AI によるキャリアコーチング、学習レコメンド

（6）コミュニケーションシーン・・・AI を用いた FAQ、行政職員向けの内部 FAQ

2．HR 領域における AI 活用の効果
（1）業務効率化
・人の業務の代替
・情報の要約

（2）人事部門の業務の品質・精度向上
・評価等の分析・可視化
・評価の公平性の向上
・人では見落としていた応募者の発掘

（3）働く人や応募者に与える効果
・エンゲージメントの向上
・AI が人に代わって業務を行うことによる心理的ハードルの緩和

3．課題
（1）AI 活用時の働く人の情報の取扱い
・AI に個人データを読み込ませる場合等の働く人の同意
・働く人への情報開示・提供
・情報の公平性
・提供企業へ提供される情報の取扱い
・社内の閲覧権限の範囲

（2）AI 導入の効果の検証に苦慮
・効果の測定が困難
・効果の指標を設定することが困難

（3）AI 活用の前段階としての人事データの整備に苦慮

・人事データが AI に入力できる形式になっていない

４．AI 特有のリスク等
（１）AI のリスクにつながる可能性がある特性の例
・ブラックボックス化：AI の判断がブラックボックス化し、利用する人が判断根拠を理解できない可能性がある
・誤情報の出力：ハルシネーション（誤情報生成）の可能性がある
・情報漏洩：入力した情報に関して、同意なく分析が行われプライバシー侵害をしてしまう、同意なく AI の出力結果を第三者等に提供してしまう可能性がある
・バイアスの継続：バイアスを含んだ教師データであった場合、公平性が担保されない判断が継続して使用される可能性がある

（２）AI を扱う人に生じるバイアス
・自動化バイアス：AI のような自動化された意思決定システムからの提案を過信し、優先してしまう可能性がある
・アルゴリズム嫌悪：自動化バイアスとは逆に、AI に対する拒絶反応から、AI による提案の内容を受け入れない状態が生じる可能性がある

＜詳しくは＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56134.html

☆━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━☆
《「厚労省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月 2 回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■ 2025 年 3 月 19 日発行 人事労務マガジン／特集第 231 号

https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001449648.pdf

「団体等検定」を初めて認定しました
～「家政サービス」、「フォークリフト荷役」、「コンクリート打込み・締固め工」を認定～

・・・・・　民紹協からのお知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◆職業紹介責任者講習◆

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】
◇北海道：7/4（金）
◇東　京:　5/12（月）、5/19（月）、5/26（月）、6/9（月）、6/16（月）、6/23（月）、7/1（火）、
　　7/14（月）
◇石　川：6/18（水）
◇愛　知：6/4（水）
◇大　阪：5/30（金）、6/25（水）
◇広　島：5/16（金）
◇香　川：5/9（金）

【オンライン】
5/1（木）、5/14（水）、5/21（水）、5/23（金）、5/28（水）、6/2（月）、6/6（金）、6/11（水）、6/20（金）、6/27（金）、7/2（水）、7/10（木）

https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html

◆◆職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）◆◆
　　※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】
第1回　令和7年5月22日（木）14：00～17：00　　Zoom
「行政機関による定期指導と調査の実務セミナー」

第２回　令和７年７月24日（木）14：00～17：00　　Zoom
「新・紹介担当者のための求人票セミナー」
第３回　令和７年８月29日（金）14：00～17：00　　Zoom
「職業紹介事業実務セミナー」

※【基本編】お申込みフォーム
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSchiFIXogq-9iHD_9D-Gxo04A757kgWYwCcqfMZi961_xy47Q/viewform

【応用編】
第１回　令和７年５月27日（火）13：00～17：00　Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」
第２回　令和７年６月19日（木）9：30～17：00　Zoom
「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」
第３回　令和７年７月17日（木）13：00～17：00　Zoom
「よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務」
第４回　令和７年７月29日（火）13：00～17：00　Zoom
「外国人材の職業紹介セミナー」

※【応用編】お申込みフォーム
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKtw3QF_2zjC5t1jOptiTQImMVBvro05JTpmgsZx6zSTeS4Q/viewform

※　各セミナーの詳細は民紹協HPでご確認ください。
http://www.minshokyo.or.jp/seminar/index.html

＞＞
★このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。

□登録のお申込み、バックナンバーの閲覧はこちらから
http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html
□配信中止の手続は、こちらから
http://www.minshokyo.or.jp/seminar/mminfo.html
□発行　民紹協　総務課
©公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

許可なく転載することを禁じます。